

# 実態 (Real ID) 身分証明書チェック・リスト

< イリノイ州政務長官ジェシー・ホワイト >

2020年10月1日より正規身分証明書に準拠した運転免許証(DL)又は身分証明書(ID)が、米国内航空便使用の際、又米国軍事基地及び嚴重警備の連邦政府施設に立ち入る際に必要となります。この運転免許証及び身分証明書を申請するには、下記に示す区分により、適切な書類を居住地の自動車運転免許施設に提出して下さい。



## 自己証明用に受理可能の書類

実態 (Real ID) 身分証明書取得のために容認される身分証明書類は、下記の四グループ別にリストアップされております。照合用に提出される書類は、期限切れのものは無効です。これら書類は、印刷したもの(ハード・コピー)のみが容認され、スマホ・携帯電話上のイメージは不可。申請者は画像を印刷し(例えば銀行口座明細書)、その印刷したものを提出しなければなりません。複写書類(Photocopy)は容認されません。

**GROUP 1:** 身分証明書、生年月日、米国市民権又はその他移民法上のステータス→下記書類中の一つを提出すること

- 本人出生の州内の人口動態統計課、又はその他同等の政府機関に、登録済みの出生証明書。
- 米国パスポート又はパスポート・カード。
- 米国国務省発行の海外出生レポート(Consular Report of Birth Abroad = CRBA)即ち書式 FS-240、書式 DS-1350又は書式 DS-545。
- 米国国土安全保障省(DHS)発行の米国市民権証明書(書式 N-560又は書式 N-561)
- DHS 発行の米国帰化証明書、即ち書式 N-550又は書式 N-570。
- DHS 発行の雇用認可書(Employment Authorization Document (EAD)即ち書式 I-766又は書式 I-6888。
- 米国ビザ明記の外国パスポート。但し、申請者の最終米国入国日を明記した I-94 書式が添付されていること。
- DHS(米国国土安全保障省)又は米国移民局発行の米国永住権証明カード(書式 I-551)
- 連邦規制基準法の Title 6、Part 37 に準拠して発行された運転免許証(実態 DL)又は身分証明書(実態 ID)。(但し、連邦規制により、本運転免許証及び身分証明書のみでの申請は不可。)

**注:** 申請者の現在の姓名が出生証明書記載のものとは異なる場合は、結婚証明書、離婚届書その他姓名変更を明記した書類の提出が必要となります。しかし、申請者の現姓名がパスポートに明記されている場合は、姓名変更に関わる書類提出は必要ありません。

**GROUP 2:** ソシアル・セキュリティ・ナンバー (SSN) → 下記書類中の一つを提出すること

- ソシアル・セキュリティ・カード
- 書式 W-2
- 申請者名及び SSN が示されている給与明細書、又はエレクトロニック銀行預金領収書のプリントアウト
- 書式 SSA-1099
- 書式 Non-SSA-1099

**GROUP 3:** 居住地 → 下記書類中 2 点提出のこと

全書類に申請者の現行居住地が明記されていること。GROUP 1、2、3 中で現行居住地が示されている場合は、これをもって居住地証明成立とみなす。

- 銀行口座明細書 (申請前 90 日以内)
- 支払い済小切手 (申請前 90 日以内)
- 小・中学校、高校又は大学における成績証明書
- Experian、Equifax、TransUnion 発行のクレジット・レポート (申請前 12 か月以内)
- 不動産譲渡証書、不動産所有権証明書、住宅ローン、不動産賃借・リース契約書
- 保険証書 (住宅所有者又は賃貸者)
- 学校の正規レターヘッドに記載されたレター (申請前 90 日以内)
- 民営保険会社又は公的 (政府) 機関発行の医療費請求書、給付金明細書 (申請前 90 日以内)
- 給与明細書、又はエレクトロニック銀行預金領収書
- 申請者の姓名及び現住所が明記されている、州、郡、市町村又は連邦政府機関から受領した郵便物。これら郵便物に該当するのは下記のものである (しかし、下記以外のものも当然考えられる):

- 家産差し押さえ免除受理証
- 陪審義務の予告書 (申請前 90 日以内)
- 徴兵カード
- ソシアル・セキュリティ年間報告書
- ソシアル・セキュリティ身体障害保険 (SSDI) 明細
- 生活保護保険収入明細 (SSI)

- 年金・退職金明細
- 小・中学校、高校又は大学における成績表 (申請前 12 か月以内)
- カレッジ・大学から受け取った授業料請求書その他郵便物 (申請前 90 日以内)
- 電気、水道、ごみ、電話 (セル・フোন、ケーブルを含む)、ガスなどの請求書 (申請前 90 日以内)
- 投票者登録カード

